

2019年6月19日

会員各位

浜松市薬剤師会における研修シールの運用について

浜松市薬剤師会 生涯学習委員会
委員長 安達 士郎

先般、研修シールに関する不正行為の防止等につきまして、(公財)日本薬剤師研修センターより連絡があり、浜松市薬剤師会としても通知に即した形に変更致します。

今回の変更では、研修シールとそれに紐付けた受講者名簿の作成が必須となります。また受講者名簿には薬剤師名簿登録番号が必要です。登録番号が不明の場合、シールが無効となりますのでご注意ください。

新しい研修シールには通し番号が入りますので配布時にご不便をおかけすることがあるかと思いますがあらかじめご了承下さい。

記

【研修シールの配布】

研修シールにつきましては、原則的に研修会の受付時に配布致します。

長時間の離席や都合による退席等の場合には受付に申し出頂き、返却して下さい。

【交付時の本人確認】

研修シール配布時に本人確認を行います。会員証をご提示下さい。

【会員証をお持ちでない場合】

会員証忘れ等の場合は受講者名簿に別途入力致します。出席の受付とは別に研修会終了後にお配りしますので改めて受付にお越し下さい。

なお会員証をお持ちでない場合は市薬事務局にて手続きを行って下さい。

以上